

私の質問の中で、公に負担はできないということを受け取ったから住民負担にしていくんだというふうに解釈したんですけれども、その中で再三出てきましたこのようにダストボックスの問題、この中で住民の公平な負担ということは、私は、いろいろな問題によつては違ふんじやないかというふうに異議を持っていますけれども、この問題で考えますと、田地においては公園の管理とか、街灯の電気料というのは、それは住民の公平な負担ということから、どういふ関係があるかということなんです。私の考え方で言わせていただければ、樹木の手入れや公園の維持、管理、街灯——これは外にある街路灯のことを言っているわけじゃないんです。外にある、道路に立っている街灯の電気料までを住民が負担して、あとこのこと、しかも、地域では消火器がどのように配布されています。そしてその消火器の薬剤の補充なんかも市の負担でやっていると、どういふふうに考えていますけれども、田地の場合においては消火器は本体はもちろんです。その中の消火剤なんかも全部その共益費の中で賄っているという点で見ると、私は、こういうことの方がむしろ住民の公平の負担と、このことではおかし、んじゃないかと思うんです。そういう中で、住民の公平の負担といふことを言わせてもらえば、私は、最初の問いに十分に答えていたのだかとは思つておられますけれども、そこがどういふことなのかということなんです。そしてダストボッ

クス一つに言わせてもらいますと、今後は地域も住民負担で買ってもらくんだと、そのような発言がありましたけれども、やうしますと、だけれども、言ってみれば、いま地域的にダストボックスのゴミ収集場所があります。それ以外にも、買った人が自分の家の目の前に置いたら市はそれを取りに来てくれるのかどうかと、やういふことなんかもやはり問題として出てくるんじゃないかと思うんです。みんなで協同で使えば、五年もつ物が三年しかもちないから私のところは軒で買うんですと、だから、市は路地の奥まで入つてもゴミを取りに来るべきだといふふうに言われた場合、どのように考えられるのか、これはちよつと田地の問題と切り離しはなりませんけれども、その問題についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど課長の答弁の中で、ダストボックスは田地によつては市が買っていますと置いているということですね、それについて共益費の中では何らそのダストボックスについて充当はされてない、そのように言われたけれども、私め知るところでは、ダストボックスの清掃に関しては共益費の中より行っているといふことなんです。ですから、今回初めて、その加美平田地におきましてダストボックスの故障の云々が出た人だと思ふんです。ですから、地域と比べて、田地においてはダストボックス自体は長持ちしているのじゃ

ないかというふうには私は考えますけれども、まあ、私はちやうと課長の先ほどの答弁へ、間違ひがあるんじゃないかというところを指摘して再質問にいたしました。

○市長(石川幸太郎君)　お答え申し上げます。

最初の横田基地の問題でございますが、私は、三月三日に基地に参りまして司令官にお目にかかりました。先ほど申し上げましたのはそのとき聞いた話でございます。

それから、校の演習でございますけれども、校があるというところ、校の演習をして、という、これは全く別問題でございます。校がなくても演習はするということでございます。あつたからや、ないからやらないじゃなくて校がなくても米軍の航空隊の軍人などはこの国へ行つてもやるやうでございます。ですから校のあるなしの問題じゃなくて、演習と校のあるなしは全く別問題でございます。

それから、私が先ほど申し上げたのは、福生市の市長として申し上げました。市民のためにこれが一番よい方法として申し上げました。きょうは、昔から陸軍記念日でございすし、三十三年前初めて東京が大空襲を受けました日でございす。大変に感銘の深い日でございます。戦争はあつてはならないことです。なりやうのためにやはり演習をして、いふことだと思ひます。司令官にはなるべく市民に迷惑をかけないやう万全の措置

を取つていただくようにいつもお願いをしておるところでございます。

障害児の問題でございますが、責任者としたしましては一日も早くすべての施設を造りたい希望は強く持つておるところでございます。ただ、新しい町でございますし、市民全体のための施設造りに取り組んでゐる最中でございますし、なかなか手回りがわるいことでございます。障害児の御家族の方にはまことに申しわけないと存じておるところでございますけれども、一日も早くやういふ対策が取れるやうに、現在の市政運営につきまして御協力を賜りたいと思ひます。私もこの問題につきましては、近い親戚に障害児が二人おまして、ふぶきに状況は知っております。ですから、とにかくやういふ施設を早く造らなければいけないということも人一倍感じております。やはり、全体の施設というものを早く仕上げてしまいたいというのが市の課題でございますので、どうかひとつよろしくお願ひを申し上げますと思ふ次第でございます。

老人の問題につきまして、これは、時代が移りますと老人対策も移つてまいらう、これは当然でございます。私は前から言つておりました。もう、すでに現在の福祉会館を造るときから言つておりました。福祉会館を造るといふ段階におきかゝる場があればよろしい、あるいは座敷があればよろしいと、しかし、当然これは老人なことで

は満足しない時代が来ると、又、われわれが老人になつた場合には、又、そういうふうに違つてまゐります。 原先生が老人になつたときにはさらに違つてくると思います。 時代時代によつてその要望と云うのは当然変わつてくるものでございます。 市はそれを追いかけていかなければなりません。 これもやはり市民の方から、そういう受けられるような態勢にもつていっていただいて、私の方で一軒一軒、こういうのがありますから、ということはいただけなければ困る。 これは少し強い言い方かもしれませんが、やはりお互いに協力し合ひなければいけません。 これは私どもの方でももちろん努力いたします。 こういうことにつきましては、又、担当所長からあると思いますけれども、私はそのような考え方を持っております。

御要望は十分わかつております。 一生懸命いたします。

老人会に入つてない老人をどうするかという問題でござりますけれども、やはりこれはなるべく入つていただくようにすることだと思います。 市はそれを追いかけていかなければなりません。 これもやはり市民の方から、そういう受けられるような態勢にもつていっていただいて、私の方で一軒一軒、こういうのがありますから、ということはいただけなければ困る。 これは少し強い言い方かもしれませんが、やはりお互いに協力し合ひなければいけません。 これは私どもの方でももちろん努力いたします。 こういうことにつきましては、又、担当所長からあると思いますけれども、私はそのような考え方を持っております。

よろしくお願いいたします。 と思います。

○福祉事務所長（ハネ房雄君） 市長の答弁の補足説明をいたします。

障害児の募集方法、それから保育所の研修があるのかというふうな御質問でございますが、市としては障害児だけを特別に募集と云うことは考えておりません。 それで私は先ほど申し上げましたが、あの方々が募集して来た場合、やはりお受けしなければならぬというふうなことはござります。 したがって、その方法でござりますが、園におきまして一応身体検査等におきまして、その段階で初めてわかるわけでござります。 市は、その時点で保育所等がこれなり何とかござつて保育ができるというふうな判定ができれば、それで入園していただくというふうな考えを持っております。

それから保育所の研修でござりますが、障害児の關係につきましては東京都の方にござります。 障害児の研修は年に二回ござりますので、それの方に参加させております。 それから又、昨年におきましては、私どもの方も、障害児専門にやっております。 保育所、都立とか、そういうふうな所、又、やつております。 保育所等も、保育所と一緒に連れて行きまして、実際に聞き、又見てまいっております。 私どももよく勉強させていこうという方法で実際に聞き、それでできるかどうかというところもよく勉強させていこう

たいとうふくに考えております。

それから、老人会に入っていない人たちのことでございますが、いま、市長の方からお話がありましたとおり、老人会の方へできるだけ大ぜい入っていただくといいことでPRはしております。したがつて、私どもも、又市も、それから「福祉」だよりにおきまして、も、すぐに入っていた方がいいと、こういふふうな、手紙とか、趣味を生かす生きがいのあることをやっておりますので、ぜひ来ていただきたいといふふうなPRも行っております。今後、あのようなことで、ひとつ、大ぜい入っていただいて生きがいを感じていただきたいといふふうに考えております。

それから、面接室の関係でございますが、これらにつきましては、現在のいすとか机が非常にまずいわけでございますが、これらをかえさせていきたいといふふうに考えております。

○環境保全課長（森田 猛君）

それでは私の方から三點ばかりお答え申し上げます。

住宅供給公社の中の公園、それから樹木等の費用も出しているんだというふうなお話でございましたが、これは通常市の管理すべき公園、あるいは樹木等であればこれは市が当然管理しなければならぬと思います。これは住宅供給公社の

所有でございます。それと同時に、又、反論をいたしましては、だれでも公園に遊びに来るではないかといふことはね返ってくると思えますけれども、もうぱりそれらを利用するのはその付近の方たちではないかと、こういふふうに考えております。それらの使用、あるいは利用といふことを考えますと、公共費から出るのは当然ではないかと思えます。又、われわれ個人の家でも、庭木があり、いろいろな物があれば、これは当然自分で処理しなければならぬし、人に頼むといふことは不可能なことだと思います。それらのことが結局、公共費の目的ではないかと、こういふふうに私は考えております。

それから、それでは団地とは離れまして、ダストボックスをわれわれが一個買ったから買って置くんだというふうなお話でございますが、われわれ行政指導をいたしましては、清掃だより等でも全市民に配布してございますけれども、一部地域を除くところもございませんが、市は、ポリバケツで今後やるんだというふうなことを表明しておりますし、この前の六月の定例議会でも今後ポリバケツ収集をしようといふことを表明をしておりますので、やういふ場合には行政指導をいたしまして、それは認められませんかというふうにして現在も来ております。現在、ダストボックスが減っております。一個も減っております。それ、辺のところもおわかりになるのではないかと思います。

それから、共益費の中に清掃費で入っておると、こう申されましたが、さて、それでは
団地以外の所でもそれぞれゴミボックスを使用して、各所があります。年幾らだ
というふうな費用を取ってそれぞれ清掃管理はやってあります。それからわれわれ
一般家庭のポリバケツの場合でも自分でそれをきれいにし、又、それを忘れず寿命が
短いという事で、これもやはりやうやうな方に、自分たちで金を出し合つて、か
よりよく長く経済的に使おうという事については、私はこれは当然ではなかつた、こ
うふうに考えます。共益費という字句から言つても、皆さんがともども益を受つた
り費用ではなかつたと思つたので、われらの支出をいただくのは当然ではなかつたと思つた
一番（原 敏子君） 私さう質問しておいた基地の問題では一つ市長が落とされた
んがすけれども、美濃郡部知事の関係です。美濃郡部知事は、そのやうな事
があるという事で、地元の人と協議して、うことが、いま市長の答弁で落とされた
のび、それを聞かされたと思つた。いままでの答弁を聞きまして、
それ私も必要だ、うふうう。答弁が返ってくるのかとは想像しますけれども、そのこと
も一応でも聞かされた。はい。

はい、私はこの基地の問題については、市長の言われてゐることではとも市民

に対する平和と安全を守ると、市長の立場としては非常にまずいんじゃないかとい
うことを私は感じます。当然、あるとむづいともわからなかつたものは、あると規定して市長と
して行動を取るべきじゃないかといふことを私は強く述べさせてもらいます。

それと、障害児の問題ですけれども、保育の問題、この保母さんの研修というの
は、欠けた言ひ方ですけれども、保母さんの質を向上させるという点では非常に大事じゃ
ないかといふことを私も考えます。この保母さんの研修のために保育がでる人になるよ
うな、そのやうな事はなすなりな、やうな形で保母さんの研修も行つてほしいと、はっきり言えば、
研修があるからきようは半日とか、保育時間の短縮をする、うことではなかつた、やうな
ことを兼ね合わせた中でやってほしいといふことです。

それと、先ほど所長が言われましたけれども、申し込みをされて、だれでも保育に欠け
たという点で認められれば、障害児でも障害児でなくとも入れると、その次の段階
で振り分けられるんだといふことです。私が市長にお尋ねしたのは、やうなことを
なす、障害児の集団保育という点で、非常に小さいうちから大事だといふことを
踏まえて、その障害児に対する教育です。それを市長は申しわけないけれどもも
う少しがまんをして、ほかに手が回りかねるからがまんしてほしいというやうなことを言

われまじたけれども、私は、がまんをすればするほど障害児の手当でというのは手おくれに何となく思ふに考へます。ですから、そこを市長の勇氣と決断を持って、障害

児に、言つてみれば、保母さんの態勢や保育園の設備、施設を十分整えて措置していただきた、ということ、先ほどお尋ねした人ですけれども、その答弁がこれなのかと思ひますけれども、いまの答弁だったのかなあと、うふふに思ひますけれども、もう一度それについて聞かせてもらえますか。はぐらかされちゃつたような気がするんです。

それと、老人の問題ですけれども、いま所長が言われましたように、老人会に入つてもらうPRは十分されて、老人会の中でいろいろな意見の食い違ひがあるかあつて老人会をやめる方があつたように思ひますが、それらの集団的な運営を、所長さんには御苦労でしようけれども、うまくやつていただきたと思ひます。

それと、ダストボックスの件ですけれども、私は、いま課長がそのように答弁されるのでしたら、ダストボックスも当然住宅供給公社の責任でやつてもらふべきだ、ということ、市としては強く要求しなければいけないんじゃないかと思ひます。樹木と公園と、そういうものは住宅供給公社のものだから当事者が管理するのは当然だ、ということになりますと、そこで近所の人たちを利用するダストボックスは、やはり、ほかの方たちが

来て捨てる、ということではなくて、その住民が捨てる、ということなんであるから、やはりそれは、うまくたてておいて言へば、公社にもつと責任を持つてもらふように強い態度が必要じゃないかと、うふふに思ひます。説明会もあつた、ということを聞きましたけれども、この間の議会の中で、住民と十分話し合ひをして説明会を持たれたと言われましたけれども、市の意見を主張するだけでなく、市民としては住宅供給公社のこういう問題、問題はこうなつてゐんだ、ということを、課長の十分の説明の中で市民と話し合ひを持つていただかなければ、プロと素人と組み合わせるとどちらが勝つかということは何んかわからないう気もします。そこで辺をもうちょっと親切にやつていただけたら、ということも考へられたいのか、お尋ねをいたします。

○福祉事務所長（八木房雄君） お答え申し上げます。

保母の研修のことですけれども、やはりどうしても私も年に何回研修させなければと、原先生がおっしゃつたとおり、質の向上、よりよい保育をしていただく、うふふな考へえを考へております。したがつて、研修も非常に多々あつてございまして、私も考へて、制限されたには参加させて、やっぱり保母さんとして、やっぱり保育をしていただきた、というふうに考へております。

若干鯉れさせていたりますと、市としても昨年度は栄養講習会等、それから又一般の研修、福祉事務所だけでのものではございますが、それらも四回実施しております。これらについても非常に好評をいただいております。そのほか民間の保育所の方々も一緒に講習させていたというふうに考えております。ただ、非常に全体の保育の研修をさせるということではございますが、なかなか、保育園というものは、御承知のとおり、働きに行ける方もございますので、なかなか一度に集めてできませんが、できるだけ年に一回か二回保護者に協力していただまして、質の向上のために、リッパ先生を呼んで来てやらせてみたいというふうに考えております。この件につきましては、保護者にも御理解いただまして進めてまいりたいというふうに考えております。それから、障害児の関係ではございますが、すでに原先生はいろいろの所を視察、なさっておわかりだと思えますが、私どもも誠心誠意努力をしております。今後の問題につきましては、できる限り受け入れて、こうとうふうな考えを持っておりますが、幸いに、全国的に見まして、東京都の福祉行政というのは一番高いわけではございますが、それに従いまして、指導、ほか町成もございまして、私どもも、二十六市におきましても、東京都に福祉行政につらついては全国でも高いというふうに言われております。そういう口

におきまして、やはり障害児問題にも取り組んでまいっておるわけではございますが、幸いに東京都で施設とかいう通園バスというふうなものも用意しまして、軽度、重度の方々につうましては市での所も通っております。施設の方に通園させていたで、いろいろふうな状況でございまして、これはほかの県とは違ふところだと思えますけれども、東京都にはそういうふうな、市でできることを東京都がやっていただけのこと、私どもも東京都の指導に従って、そういう重度の方々はできる限りそういう所に行つていただくように今後とも働きかけてまいりたいというふうに考えをわけでございます。

以上、御答弁いたします。

○環境保全課長（森田 猛君）

ダストボックスの件でございますけれども、公社に強く話をせよというところでございすけれども、この点につきましては、昨年この問題が起きまして、八月に公社の課長、係長等に市役所の方へ来ていただまして、いろいろ話し合いました。その中に管理人さんも入っていたわけではございますけれども、話し合ったわけではございますが、ところで、われわれの段階ではのだというふうなことになるので、最初に申し上げたとおり公社へ行方しまして、部長とも行き会つていろいろと長い時間話し合ったわけではございますが、どうしても公社とすると、東京都全域にわたるので、福

生ダサを取り上げるわけにはいかないと、もうやることで別れてきたわけでございます。それから、熊川住宅、加美平住宅ともども自治会長さんを中心にして話し合いを進めようと思っております。ところが、加美平住宅におきましては、途中で自治会長さんやめてしまったという経緯があるわけでございます。それで、一月から新しいお出で、またわけございしますが、私は代行であるというふうなことでございまして、四月にならば正式な話し合ひができないというふうな返事が来ておるわけでございします。きのう、おとといと係の他の件で行ったところが、（私は代行であるので話を進めるわけにはいかないと、もうような返事が返つてきております。そこで、われわれといたしましては、熊川住宅につきましては無事協力を願えることにしまして、契約も終わったわけでございします。が、加美平住宅につきましてはやむを得ませんので、正式に自治会長が決まったら又お願いに行こうと、こういうふうな現在考えておるわけですが。

住宅供給公社に於いては今後の問題もあるわけでございますので、ダストボックスも四、五年の限度でございしますので、それから考えられますし、これらについても住宅供給公社について、公社負担でできないかというふうな方針で私どもも強くお願いしたいと、こういうふうな思っております。

○一番（原敏子君） 市長に答えてもらってないんですが……。

○市長（石川常太郎君） 美濃郡都知事の件についてと思いますが、まだ何とも連絡がございしませんので、連絡が参りましたら都の御意向を伺って相談いたします。

○一番（原敏子君） 核演習のことについては、どうも市長とは意見が違ひますので、あれですけれども、最低でも市長として市民の安全と平和を守るといふこと、それと同時に、横田基地があるために日常ふだん福生市民は非常に迷惑心をうむてゐるわけですが、それにもかかわらず核演習をやつてゐるという事は、やはり普通に聞けば核があるんじゃないかとだれもが苦々しく思ふんです。市長は、「私は自信を持って核はないと思う」と言われながらいふけれども、四万八千市民はみんなそう思つてゐるというところ、ううとじゃないと思ひます。もう、ううことなので、私は、本来美濃郡都知事が言うんじやなくて、福生の石川市長が美濃郡都知事にお願ひに行くのが本来筋じゃないかと思ふうんじやないけれども、ぜひこのことを、市長としての安全を守るといふ責任の上でぜひとも基地司令官と話し合つていただきまして、今後このような演習は行わないよう強い態度で臨んでほしい、ということを要望しておきます。

それから、保育所の件ですけれども、所長の言う、できる限り受け入れていこうという

ことは障害児を持つ母親が、とても喜ぶんじゃないかと思うんです。しかし、障害児に、ついでに、どうに苦しまるかというのをやはり前段に置かないと、もう、うふうに考えられていても、保母さんへの問題、どこ施設の問題、なんかあって、保母さんを見たくても見れない、実情があるわけです。こういうことを考えていた上で、何年計画で障害児保育もできろんだという計画はまだお持ちじゃないですかね。ぜひ持つていただきたいと思います。

それと、老人の問題は、もう、うことでもうしくお願いいたします。

。団地の問題で、言いますと、やはり公社と話し合うのが先ですけれども、ごみ箱の壊れたのは、そんなに待たないで、いられない。日常ふだんに使う物ですからあれですけれども、私は先ほど課長の言いました、市の管理ですべきものではないと、住宅供給公社の土地の中に、ある公園や、森、若火器だから仕方がないと言われましたけれども、あそこ、ここに住んで、いかに、問題、違、い、く、福生市民です。もう、う市民であるから、こま、やはり、共益費で、賄、う、と言、い、う、が、ら、も、ある程度の、もう、うものに対する補助、市として、考え、て、い、か、す、け、れ、ば、い、け、い、い、ん、じ、や、な、い、か、と、う、こ、と、を、住宅供給公社じゃなくて、市民に、せ、し、つ、め、う、う、う、立、思、い、こ、ま、い、い、た、ど、く、べ、う、だ、と、思、う、ん、で、す。もう、う、う、点、で、加、美、中、に、つ、い、て、は、ま、

だ自治会長が、決、ま、う、う、い、う、こ、と、な、う、で、今後、話し合うと言われましたけれども、この点も、樹木の問題、どこか全部、ひ、く、ろ、め、て、十、分、話、し、合、う、て、い、た、さ、た、い、と、思、い、ま、す。私は、最後に、ダストボックス——ごみ箱の問題の私の考え方は、当然、市の行政の責任で行うべきだ、という、こ、と、を、述、べ、さ、せ、て、い、た、上、で、私の一般質問、を、終、わ、り、ま、す。

○議長（岩田博君） これより一時四十五分まで休憩いたします。

午後一時三十五分 休憩

午後一時四十五分 開議

○議長（岩田博君） 休憩前に引き続き、総務会議を開きます。

次に六番村尾栄次君。

（六番村尾栄次君登壇）

○六番（村尾栄次君） 市側並びに議員の皆さん、お疲れのところ、前二者のハードな質問にかわりまして、ソフトにかつスピーディーに、前もって通告いたしましたとおり三、点、に、わ、ら、つ、て、一、般、質、問、を、さ、さ、せ、て、い、た、だ、さ、ま、す。

第一の福生市の都市計画道路についてでございますが、そのうち、四十六年の都市計

画道路とっております。項と、三十六年計画、四十六年三月変回の都市計画道路
というふうに変更をお願い申し上げる次第でございます。

わが国において、都市計画の歴史は古くよりありまして、古くは元明天皇の平
城京、及び桓武天皇の平安京の創設、その形式は当時の唐の長安城の模倣であつ
たと言え、その規模の雄大なることは今日の都市計画でもなかなか比べるものばつた
いほどでございます。わが国の都市計画は、特筆すべき事実であることは皆さん
よく知っておるとおり事実でございます。

下つて荘園制度の発達とともに、よく
やく地方都市発達の萌芽を生じ、ついに封建時代に入りまして、諸侯の勢力
漸次強大となるに及び、地方都市の発達の機運があらわれてきました。その間、変わ
つた出来事として、三十三年には平安京遷都、鎌倉幕府による鎌倉の建設、
通商港として堺市の形態がヨーロッパ、中世の自由市をしのげざるものがあったといふ
ことへござります。

天正四年、織田信長が安土城を築いており、諸侯も漸次
その安土城を模範として、その中心として、城下の市街を生ずるに至りました。天正十一年、
豊臣秀吉が大阪を築き、同時に城下の市街の計画を定めたといふござい
ます。この二つの城下市街の計画は、江戸城を建設するに当たりました。非常に

膨大な機材と費用を要しまして今日の江戸城を造つたわけでございますが、その間に
都市計画といふものにつつまして、運河を開削し、玉川上水、神田上水等を築い
て、そして非常にりっぱな都市計画をつくつたわけでありまして、現在でもその道路
といふものは非常に有効に使われておるといふござります。大正十二年、突如と
して起つた関東大震災によりまして東京の大部分は灰じんに帰したのでござります
が、その後におきまして、その都市計画を審議会等を組織して大規模の都市計
画を行ったのでござります。

かく、う次第でございますして、都市計画の歴史といふのは非常に古いわけございま
して、住みよ、都市を建設するために、長年の歴史といふものを見ますと努力して
いったといふことがわかる次第でございます。

昭和四十二年設定された都市計画法の第二条によれば、「都市計画は健康で文
化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきであること、並びに、そのた
めには適正な制限のもとに土地の合理的な計画が図られるべきこと」を基本理念と
して定めてあるとおりでございます。又、第三条には、「国及び地方公共団体は、
都市の整備、開発、その他、都市計画の適正な遂行に努めなければならない」と書